

カードローン しんきんSuperきゃっする

平成 31 年 4 月 1 日 現在

商品名 (愛称)	しんきん Super きゃっする																		
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時の年齢が満 20 歳以上、満 65 歳以下の方 ・安定した収入がある方(パート・アルバイトの方は可、ただし年金のみの収入の方は不可) ・専業主婦の方(配偶者の年齢が満 69 歳以下で安定した収入のある方) ・当金庫取引状況が不芳でない方^{*注1} ・当金庫の営業区域内に居住または勤務する個人の方 ・信金ギャランティ(株)の保証を受けられる方 																		
お使いみち	・ご自由(事業資金等は除く)																		
ご契約極限額	・50 万円以上 500 万円以下(10 万円単位) ※専業主婦の方の申込金額の上限は 50 万円																		
利用限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・利用限度額は契約極度額を上限に 10 万円刻みで信金ギャランティ(株)の審査により決定いたします。但し途上審査により利用限度額については増額または減額させていただきます。^{*注2} 																		
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3 年以内(ご契約期限終了前に再審査させていただき、自動更新となります) 但し、満年齢66歳の誕生日の属する月末以降は、新規貸越の停止を行います。約定返済および随時返済のみとし、完済まで続きます。 																		
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・契約極度額に応じて次の通りです。(平成 25 年 10 月 1 日現在) 契約極度額 50 万円以上 100 万円以下……年 14.00% 契約極度額 110 万円以上 200 万円以下……年 12.00% 契約極度額 210 万円以上 300 万円以下……年 9.80% 契約極度額 310 万円以上 500 万円以下……年 5.60% ※借入利率は保証料を含みます 																		
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・約定返済日(毎月 10 日)前日の貸越元金残高に応じて次の通りです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸越元金残高</th> <th>返済金額</th> <th>貸越元金残高</th> <th>返済金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30 万円以下</td> <td>5,000 円</td> <td>70 万円超 100 万円以下</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>30 万円超 50 万円以下</td> <td>10,000 円</td> <td>100 万円超 200 万円以下</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 万円超 70 万円以下</td> <td>15,000 円</td> <td>200 万円超 500 万円以下</td> <td>40,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、当金庫のATM(キャッシュコーナー)で、随時ご返済できます 			貸越元金残高	返済金額	貸越元金残高	返済金額	30 万円以下	5,000 円	70 万円超 100 万円以下	20,000 円	30 万円超 50 万円以下	10,000 円	100 万円超 200 万円以下	30,000 円	50 万円超 70 万円以下	15,000 円	200 万円超 500 万円以下	40,000 円
貸越元金残高	返済金額	貸越元金残高	返済金額																
30 万円以下	5,000 円	70 万円超 100 万円以下	20,000 円																
30 万円超 50 万円以下	10,000 円	100 万円超 200 万円以下	30,000 円																
50 万円超 70 万円以下	15,000 円	200 万円超 500 万円以下	40,000 円																
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・信金ギャランティ(株)が保証しますので、必要ありません 																		
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9 時～17 時、電話: 0766-82-8613)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)が設置運営する仲裁センターや富山県弁護士会(電話:076-421-4811)、金沢弁護士会(電話:076-221-0242)、福井弁護士会(電話:0776-23-5255)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 																		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・カードローンは当金庫および他の信用金庫、銀行等、提携金融機関のATM(キャッシュコーナー)でご利用できます。 注1.不芳でない方とは、延滞、滞納、差押がない、制限能力者ではない、反社会的勢力ではない等当金庫との既存取引において不適当と判断する事由がない方です。 注2.途上審査とは、貸付実行後に信金ギャランティ(株)が定期的取引状況、個人情報をチェックし、契約者の承諾によらず、契約極度額の範囲内で増減するシステムです。 																		

* 審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

* 詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。